

## 体育施設（荘島体育館ほか17施設）管理運営業務 特記基準書

は令和3年7月8日修正箇所

### 【管理業務】

施設名	業務内容	特記事項
荘島体育館 西部地区体育館	管理時間 毎日8時30分～21時30分 ・ 施設利用の日程調整 ・ 門、出入口等の開放及び閉鎖 ・ 施設の戸締り、照明及び火気の点検 ・ 盗難、火災予防及び敷地内巡視 ・ 館内のゴミ回収及び清掃 ・ 体育機器の点検及び整理整頓 ・ 利用状況把握及び緊急時の連絡 ・ その他職務遂行上必要な業務	有人施設
旭町テニスコート 西田テニスコート	管理時間 11～2月 7時～17時 3～10月 7時～19時 ・ 施設の出入口の開放及び閉鎖 ・ 施設内の整理整頓の確認 ・ 利用者に対する指導 ・ その他職務遂行上必要な業務	無人施設
筑後川漕艇場	管理時間 毎日9時～21時 ・ 施設利用の日程調整 ・ 救助艇の維持管理 ・ 利用者に対する利用の便宜及び指導 ・ Eボートの貸し出し ・ 門、出入口の開放及び閉鎖 ・ 施設の戸締り、照明及び火気の点検 ・ 盗難、火災予防及び敷地内巡視 ・ 場内のゴミ回収及び清掃 ・ その他職務遂行上必要な業務	無人施設
善導寺公園相撲場	管理時間 毎日9時～21時 ・ 施設利用の日程調整 ・ 利用者に対する利用の便宜及び指導 ・ 施設の清掃 ・ その他施設の管理運営に必要な業務	無人施設
西田体育館	管理時間 毎日9時～21時 ・ 施設利用の日程調整 ・ 門、出入口等の開放及び閉鎖	無人施設

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の戸締り、照明及び火気の点検</li> <li>・ 盗難、火災予防及び敷地内巡視</li> <li>・ 館内のゴミ回収及び清掃</li> <li>・ 体育機器の点検及び整理整頓</li> <li>・ 利用状況把握及び緊急時の連絡</li> <li>・ その他職務遂行上必要な業務</li> </ul>	
山本運動広場	<p>管理時間 1 1月～2月 9時～17時 3月～10月 9時～19時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設利用の日程調整</li> <li>・ 鍵の貸出（用具倉庫）</li> <li>・ 施設内の清掃</li> <li>・ 植栽の管理</li> <li>・ 施設内に保管する用具の管理</li> <li>・ その他職務遂行上必要な業務</li> </ul>	無人施設
中干出公園内の多目的広場夜間照明施設	<p>管理時間 毎日18時～21時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設利用の日程調整</li> <li>・ 利用者に対する利用の便宜及び指導</li> <li>・ 門、出入口の開放及び閉鎖</li> <li>・ その他職務遂行上必要な業務</li> </ul>	無人施設
大島公園内の多目的広場夜間照明施設	<p>管理時間 4月～10月 18時～21時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設利用の日程調整</li> <li>・ 利用者に対する利用の便宜及び指導</li> <li>・ 門、出入口の開放及び閉鎖</li> <li>・ その他職務遂行上必要な業務</li> </ul>	無人施設
西国分小学校運動場夜間照明施設	<p>管理時間 毎日18時～21時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設利用の日程調整</li> <li>・ 利用者に対する利用の便宜及び指導</li> <li>・ 門、出入口の開放及び閉鎖</li> <li>・ その他職務遂行上必要な業務</li> </ul>	無人施設
荒木中学校運動場夜間照明施設	<p>管理時間 4月～10月 19時～21時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設利用の日程調整</li> <li>・ 利用者に対する利用の便宜及び指導</li> <li>・ 門、出入口の開放及び閉鎖</li> <li>・ その他職務遂行上必要な業務</li> </ul>	無人施設
北野グラウンド 北野テニスコート	<p>管理時間 毎日9時～22時（照明は21時30分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設利用の日程調整</li> <li>・ 門、出入口等の開放及び閉鎖</li> <li>・ 施設の戸締り、照明及び火気の点検</li> </ul>	無人施設

	<ul style="list-style-type: none"> <li>盗難、火災予防及び敷地内巡視</li> <li>施設内ゴミ回収及び清掃</li> <li>体育機器の点検及び整理整頓</li> <li>利用状況把握及び緊急時の連絡</li> <li>その他職務遂行上必要な業務</li> </ul>	
北野ゲートボール場	<p>管理時間 1 1月～2月 7時～17時 3月～10月 6時～19時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用の日程調整</li> <li>門、出入口等の開放及び閉鎖</li> <li>施設の戸締り、照明及び火気の点検</li> <li>盗難、火災予防及び敷地内巡視</li> <li>施設内ゴミ回収及び清掃</li> <li>体育機器の点検及び整理整頓</li> <li>利用状況把握及び緊急時の連絡</li> <li>その他職務遂行上必要な業務</li> </ul>	無人施設
北野筑後川グラウンド	<p>管理時間 1 1月～2月 7時～17時 3月～10月 6時～19時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用の日程調整</li> <li>門、出入口等の開放及び閉鎖</li> <li>施設の戸締り、照明及び火気の点検</li> <li>盗難、火災予防及び敷地内巡視</li> <li>施設内ゴミ回収及び清掃</li> <li>体育機器の点検及び整理整頓</li> <li>利用状況把握及び緊急時の連絡</li> <li>その他職務遂行上必要な業務</li> </ul>	無人施設
北野武道場	<p>管理時間 8時30分～22時30分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用の日程調整</li> <li>門、出入口等の開放及び閉鎖</li> <li>施設の戸締り、照明及び火気の点検</li> <li>盗難、火災予防及び敷地内巡視</li> <li>施設内ゴミ回収及び清掃</li> <li>体育機器の点検及び整理整頓</li> <li>利用状況把握及び緊急時の連絡</li> <li>その他職務遂行上必要な業務</li> </ul>	有人施設
北野体育館	<p>管理時間 9時～22時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用の日程調整</li> <li>門、出入口等の開放及び閉鎖</li> <li>施設の戸締り、照明及び火気の点検</li> </ul>	無人施設

	<ul style="list-style-type: none"> <li>盗難、火災予防及び敷地内巡視</li> <li>施設内ゴミ回収及び清掃</li> <li>体育機器の点検及び整理整頓</li> <li>利用状況把握及び緊急時の連絡</li> <li>その他職務遂行上必要な業務</li> </ul>	
--	---	--

【機械警備業務】

施設名	業務内容	特記事項
荘島体育館 西部地区体育館	時間 平日 21時30分～8時30分 土日 21時30分～8時30分 年末年始 12月28日～1月4日 終日 <ul style="list-style-type: none"> <li>監視情報異常の早期発見と対応及び処置</li> <li>事故確認時における関係機関への通報連絡</li> <li>警備実施事項の報告</li> </ul>	
北野武道場	時間 22時30分～8時30分 年末年始 12月28日～1月4日 終日 <ul style="list-style-type: none"> <li>監視情報異常の早期発見と対応及び処置</li> <li>事故確認時における関係機関への通報連絡</li> <li>警備実施事項の報告</li> </ul>	

【自家用電気工作物保安管理業務】

施設名	業務内容	特記事項
荘島体育館 西部地区体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>月次点検（毎月1回）</li> <li>年次点検（毎年1回）</li> <li>臨時点検（必要の都度）</li> <li>事故発生時の応急処置の指導及び原因の探求、再発防止の措置の指示又は助言</li> <li>検査の立会い、工事期間中の点検（必要の都度）</li> </ul>	
荒木中学校運動場 夜間照明施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>月次点検（使用期間4～10月 <u>・1回/2月</u>）</li> <li>年次点検（休止期間11～3月）</li> <li>臨時点検（必要の都度）</li> <li>事故発生時の応急処置の指導及び原因の探求、再発防止の措置の指示又は助言</li> <li>検査の立会い、工事期間中の点検（必要の都度）</li> </ul>	

北野グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月次点検（隔月 1 回）</li> <li>・ 年次点検（毎年 1 回）</li> <li>・ 臨時点検（必要の都度）</li> <li>・ 事故発生時の応急処置の指導及び原因の探求、再発防止の措置の指示又は助言</li> <li>・ 検査の立会い、工事期間中の点検（必要の都度）</li> </ul>	
---------	--	--

【植栽他維持管理業務】

施設名	業務内容	特記事項
荘島体育館	樹木管理 敷地内の樹木の剪定及び消毒 3回／年	
西部地区体育館	植栽地管理（90㎡） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄植刈込（夏期、冬期）</li> <li>・ 寄植施肥（1回）</li> <li>・ 殺虫剤散布（2回）</li> <li>・ 手抜き除草（5回）</li> </ul> 芝生地管理（平面435㎡、法面640㎡） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機械除草（6回）</li> <li>・ 芝生施肥（2回）</li> <li>・ 除草剤散布（2回、2回）</li> </ul>	
西田体育館	樹木管理 敷地内の樹木の剪定処理及び消毒 3回／年	
旭町テニスコート	—（樹木管理なし）	
西田テニスコート	樹木管理 敷地内の樹木の剪定処理及び消毒 3回／年 <u>機械除草（300㎡×5回）</u>	
北野ゲートボール場	植栽地管理（2,515㎡） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 除草剤散布（1回）</li> </ul>	
北野筑後川グラウンド	植栽地管理（1,272㎡） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 除草剤散布（1回）</li> <li>・ <u>敷地内機械除草（4回）</u></li> </ul> 芝生地管理（6,113㎡） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芝刈り（7回）</li> <li>・ 芝施肥（1回）</li> </ul> <u>土グラウンド整備（4,096㎡）（年1回）</u>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>グラウンド整地、草刈等（年1回）</u></li> </ul>	
<u>山本運動広場</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>高木剪定18本（年1回）</u></li> <li>・<u>中木剪定26本（年1回）</u></li> <li>・<u>樹木消毒（年2回）</u></li> <li>・<u>芝刈り（1, 227㎡、年3回）</u></li> <li>・<u>除草剤散布（6, 860㎡、年4回）</u></li> </ul>	

【設備等保守整備業務】

施設名	業務内容	特記事項
荘島体育館 エレベータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠隔点検（毎月1回）</li> <li>・ 定期点検（1回／3月）</li> <li>・ 利用状況、定期検査、故障修理報告書</li> </ul>	
西部地区体育館 エレベータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠隔点検（毎月1回）</li> <li>・ 定期点検（1回／3月）</li> <li>・ 利用状況、定期検査、故障修理報告書</li> </ul>	
旭町テニスコート	テニスコート維持管理（2, 390㎡） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コート整備（6回／年）</li> </ul>	
西田テニスコート	テニスコート維持管理（6, 022㎡） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コート整備（6回／年）</li> </ul>	
<u>荘島体育館</u> <u>西部地区体育館</u> <u>筑後川漕艇場</u> <u>西田体育館</u> 北野武道場 北野体育館	消防用設備（年2回）	

【清掃業務】

施設名	業務内容	特記事項
荘島体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常清掃 玄関、ホール、廊下、階段、通路、アリーナ、軽運動室、卓球場、トレーニング室、授乳室の清掃 <u>（1回／2日）</u> <u>トイレ、更衣室（7回／週）</u></li> <li>・ 事務室、作業室、休憩室、会議室（1回／週）特別清掃（1回／年）</li> <li>・ 高所ガラス清掃（1回／年）</li> </ul>	
西部地区体育館	事務室、会議室、玄関、ホール、トイレ、更衣室、体力測定室、トレーニング室、階段、エレベータ、通路の清掃	

	館内 <u>1回/2日</u> トイレ <u>7回/週</u>	
筑後川漕艇場	漕艇場の玄関、ホール、トイレ、更衣室、シャワー室、廊下、給湯室、階段、バルコニーの清掃 1回/月（計12回）	
西田テニスコート 管理棟	管理棟多目的ホール、更衣室、トイレの清掃 <u>5回/週</u>	
西田体育館	事務室、談話室、ホール、玄関、トイレ、更衣室の清掃 <u>5回/週</u>	
北野グラウンド 北野武道場 北野体育館	トイレ、 <u>更衣室、駐車場、玄関ホール等の清掃</u> <u>2回/週</u>	
北野筑後川グラウンド	トイレ、 <u>駐車場</u> の清掃 <u>2回/月</u>	
<u>山本運動広場</u>	・ <u>トイレ清掃</u> ・ <u>見回り（ゴミ拾いなど）</u> <u>1回/週</u>	